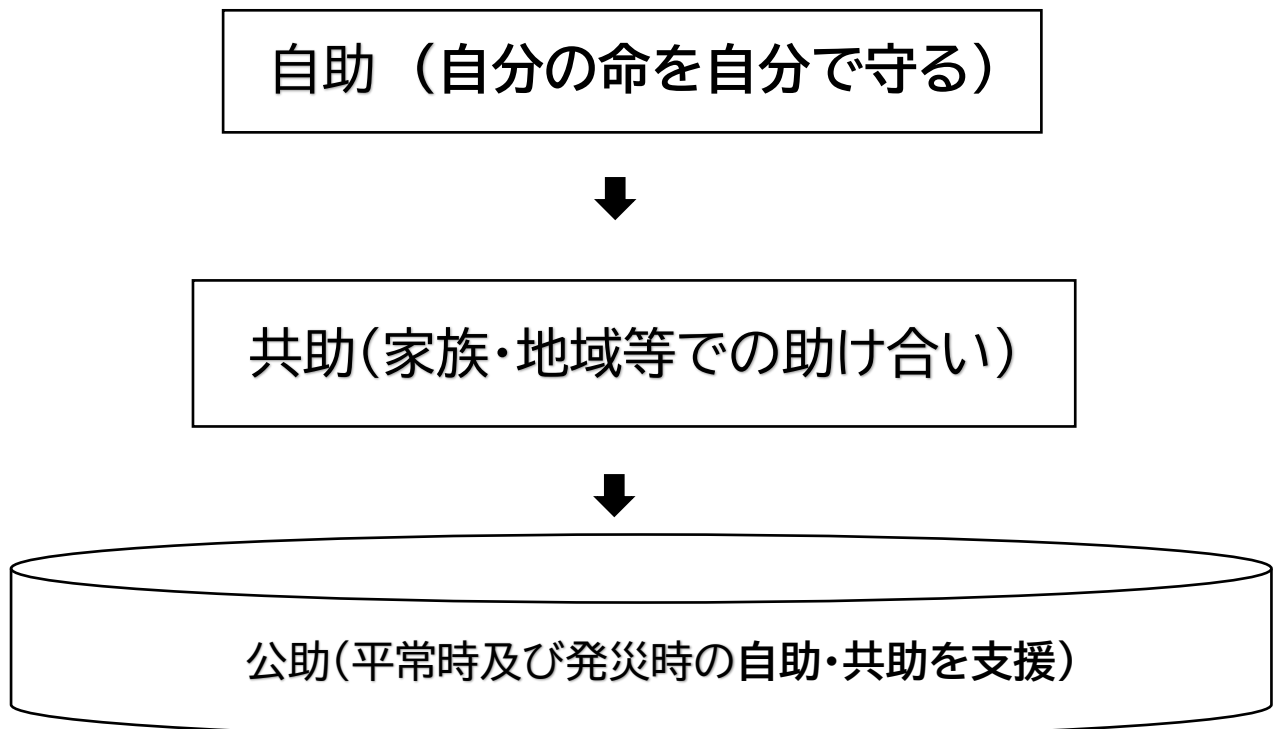


第1章 基本的な考え方

1. 計画の目的

本プランは、災害発生が予想される状況において、日頃から在宅の自力避難が困難な人が、避難に必要な情報を収集した後、避難所への避難を必要とした場合に、一人でも多くの人を避難支援等関係者が避難所まで安全かつ迅速に移送し、避難所等での支援が受けられる体制を整備することが目的である。



2. 計画の位置づけ

本プランは、古賀市地域防災計画に定めた要配慮者安全確保体制整備計画及び要配慮者支援計画に基づく下位計画であり、要配慮者対策のうち、要支援者の避難支援について必要な事項を定めるもの

3. 対象とする災害及び地域

本プランは、土砂災害、高潮、津波、地震、洪水等の災害を対象とする。また、対象地域は古賀市全域とする。

